

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成26年11月25日（火）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、篠田重一委員、真鍋宣征委員、黒崎晃史委員、米田育子委員、清水賢一委員、松田虔委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員 計14名
欠席委員の氏名 又は人数	大前道廣委員、徳丸徹委員、笹倉八郎委員、藤井久美委員 計4名
出席職員の職・氏名 又は人数	ふるさと創造部長 大前悟、まちづくり課長 柳田みどり、まちづくり課長補佐 高瀬崇、まちづくり課主任 和田裕行 計4名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
議題又は協議事項	(1) まちづくり活動審査部会審査報告について (2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について (3) 各地区まちづくり協議会等の活動について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
事務局	(1) まちづくり活動審査部会審査報告について 10月29日（木）に審査を行った、西脇市地区まちづくり実践補助事業（申請：4団体、総事業費：9,195,990円、補助金交付決定額：2,601,000円）の審査結果について報告 芳田地区の花いっぱい事業については、予算額を超えることとなるため補助金なしで答申しているが、他団体の事業費が確定し、予算に残額を生じた場合に再度変更で交付決定を行う旨を報告
委員	西脇地区コミュニティ活動推進協議会と西脇区まちづくり委員会は、例年、前期と後期に分けて申請されているが、年間の予算の把握は可能だと思うので、まとめて申請して欲しい旨を伝えた。
	(2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について

事務局 会長	<p>資料「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン（修正案）に係る質疑・回答について」に基づき説明</p> <p>質疑・回答について検討した後、他のご意見を伺う。</p> <p>「母集団」は、統計学上の言葉で、抽出する元の集団のことを言い、これを「住民」に変更という回答ですが、「住民全体」とした方が正確。本当は「母集団」のままの方がいいが、分かりにくいのであれば「母集団（住民全体）」と括弧書きにする方がいいと思うがどうか。</p>
委員	<p>同じページの上の方は、主語が「市民」となっていて、急に「住民」が出てくる。「市民」なのか「住民」なのか。</p>
事務局	<p>「市民」は、西脇市に住んでいる人だけでなく、学生や働きに来ている人も含めるが、抽出対象となるのは、住民登録のある方になることから「住民」という言葉を使っている。</p>
委員長	<p>それなら上の「市民」も「住民」にしないといけない。</p> <p>市民討議というのは住民討議より弱いやり方で厳密に範囲を決める必要もないので、どちらも市民でいいと思う。</p>
委員長	<p>「母集団」に違和感がないので残していいと思う。</p> <p>条例ではないので、そこまで厳密に考えなくてもいいと思う。市民討議は、全国でそんなに行われているわけではないが、最近はやっているところもある。</p>
	<p>住民投票については、多くの例があるわけではないが、適切な事例を掲載することとする。</p>
	<p>「公益法人」というのは、最近、公益法人制度改革が行われているので、例示をするということとする。</p>
	<p>「共催」について、協働には市民同士の協働、企業と市民との協働、企業と地域の協働、地域と行政の協働など色々なパターンがあり、この表現でいいと思う。</p>
	<p>相互変革は、「より良い関係に」に変えるとしているが、大事なことはそれぞれの主体が変わるということ。特にどの主体が変わって欲しいかという行政で、行政がこれまでのような縦割りで横のつながりがないという仕組みでなく、例えば、地域と協働する際には、地域の総合的な課題については、色々な課が総合して対応しなくてはならないということで、行政の組織も変わっていかなければならないということを含めて変わるということが大事だと思う。</p>
	<p>そういう意味では、市民もこれまでのように行政にしてくれというばかりの協働では意味がないので、それぞれの力を合わせてやればもっと大きな成果が出るということでお互い</p>

<p>委員</p>	<p>に変わっていかなければならないというのが本来の相互変革という言葉の趣旨になる。</p> <p>ただ、よりよい関係にするということだけではないので、修正するのはどうかと思う。</p> <p>市民サイドから見たとき、もっと市民の意識を変えないといけないと思っている。それ以上に行政が、書いてあることとはかなりかけ離れているので、変わってもらわないといけないということがある。常に自分を含めてもっと市民の意識を変えたいと思っている、それにつられて行政も変わる、変わるということがポイントだと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>上から目線でなく、みんなが変わろうという感じでいい。例えば企業の中で改善運動も変わる。今のやり方を否定するのではなくもっといいやり方があるからそちらを採用するという。変わるということは嫌なことではなく、まちづくりを良いようにしたいし、自分たちの組織ややり方も良い方にもっていきたい、どんどん変わっていきたいと誰もが思っていると思う。</p> <p>そういうことで関係を良くするだけではその辺りが見えてこないで原案のままがいいと思うがどうか。</p> <p>意見がないので原案に戻します。</p> <p>「必要」についても上から目線に感じるので、「大切」に変更することでもいいですか。</p> <p>最後のイメージ図について、まちづくり協議会そのものが地域自治協議会と同じ構成になっている団体もあるので、事務局の意見どおりでいいと思うがどうか。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>地域自治協議会の具体的な方向性について聞きたい。</p> <p>自治基本条例の中に地域の総合的な団体をつくることができると定めているが、どのように進めるか説明願います。</p> <p>地域自治協議会については、自治基本条例制定の際に説明してきたがなかなか分かりづらい、現状のまちづくり協議会との違いを上手く説明できず、イメージが湧かない中、この図で説明し、いろいろとご意見をいただいた。</p> <p>地域自治協議会をつくる意義、できるとどうなるのかなかなか見えなかったが、自治基本条例の中で謳っているのをこれをつくと、単なる任意団体でなく自治基本条例に裏付けられた公共的団体という位置付けになる。まち協は、団体の規約に基づいた任意団体なので、そこが違うところになる。</p>

	<p>これを各地区でつくと、地区まちづくり実践補助や老人会等へ出している補助金などを一括して交付することも考えられるということで説明してきている。</p> <p>今、このような協議会が多く各市町で生まれようとしているが、市の権限を地域に委譲して自分たちが住みやすい地域を自分たちでつくっていく権限をかなり広範囲に渡すという地域内分権ということになる。</p>
<p>会 長</p>	<p>一言で言えば、地域の総合力を高めるということで、色々な団体が持っている力、地域全体の総合力を發揮し合って、地域づくりに取り組むというのがその趣旨だと思う。</p> <p>資料の3ページのグラフで見ると、2040年（平成52年）の西脇市の人口は現在の4分の3になる。これは地域によってかなり差が出る。都市的なところは減りがやや少ないが、中山間地域になると場合によっては半分、あるいはそれ以下になると推計が出ている。このデータは市単位でしか出ていないので、市の中の地域については別途計算しないといけないがそういう状況がある。中堅どころの働き盛りの納税者が減る一方で、高齢者人口は全然減らない。高齢化率が高いということは、福祉や経済的な面ではバランスが非常に厳しくなってくるのが現実</p> <p>そのときに、高齢化や人口減少に地域の総力を挙げて安全・安心、活性化も含め、持てる力を最大限に使わないといけない。最大限といっても別に強制的に働かせるということではなく、自発的に動いてもらえばある程度は人口が減る中で支えていくことが可能なのではないか。この地域自治協議会で地域の総力を結集するような仕組みを、今のうちにつくっていこうというのが大きな目的だと思う。</p> <p>それぞれの地域で最善の仕組みをつくれればいい。まち協を改善する、あるいは、新たにつくすることも可能で、それは地域で自由に制度設計すればいいと思うが、そういう仕組みがないとこれからの西脇の地域社会はもたないのではないか。</p> <p>このやり方は全国でも模索していて、これをやれば絶対解決するというものはないが、地域自治協議会でとりあえずやろうということになる。少なくとも座して衰退を待つより、新しい仕組みをつくっていこうという前向きな姿勢で考えているのが地域自治システムになる。</p>
<p>委 員</p>	<p>そういったことで、地域の課題を見つめながら、決めやすい体制づくり、様々な団体の参画を促しながら、人口減少に</p>

委員	<p>向けての取組を含めてやっていきたいと思っている。</p> <p>芳田地区でも平成18年に地区まちづくり計画を策定し、ふれあい会議でやっていて、ほぼこのイメージと同じです。組織の中に法人はないが、この形でやればいいと思っている。</p> <p>今後、区長会がさらに責任を持つと思うが、区長会には事務局がないので、会議資料の作成など非常につらいところがある。そこで、市の取組の中で、地域対策委員制度を充実するとなっているが、どのように充実するのか、区長会やまちづくり協議会と連携するという意味から言えば非常に重要な制度で、これを充実させると地域との連携が相当上手くいくのではないかと思っている。</p>
会長	<p>市内8地区の区長会長同士の連携も中々難しいものがあるので、地域対策委員が行政内部で連携してもらえれば情報交換も非常にスムーズにいくのではないかと思っている。</p>
委員	<p>地域自治協議会には、意思決定機関や実行機関を支える事務局というのが必要だと思う。</p>
会長	<p>まちづくり協議会には事務局があるが、区長会には事務局がない。現状では、ふれあい館に館長がいて連携を取っているが、地域対策委員との連携ができていない部分がある。</p>
事務局	<p>地域自治協議会ができれば、協議会の事務局が区長会の事務局を兼ねることも考えられる。その事務局を設置するのに市が助成しているところもある。A市では、180万円の人件費を出しているし、事務局というのはすごく大事。</p>
委員	<p>地域対策委員制度は、まちづくり協議会総会での市長メッセージの代読や区長会の視察の随行、地域によっては奉仕活動などを行っている。</p>
会長	<p>地域対策委員制度を充実して欲しいという意見ですが、市でも考えていて、通常の職務をやりながら地域担当の仕事もする。兼務なのか専従なのかで大きく変わるが、職員が減る中でどこまでできるか分からないが、地域自治協議会ができるとその辺りがポイントになってくると思っている。</p>
委員	<p>区長会にも地域対策委員に入ってもらおうという検討をしたこともあるが、それが可能かどうか。</p>
会長	<p>十分機能していないということなので、しっかり動く、特に、地域自治協議会がつくられるときには、これを支援する仕組みが必要なので、それは今後の課題として並行して検討してもらおうということによろしいか。</p>
委員	<p>はい。</p>

会 委 員	<p>本当に必要だと思うので、できることからやって欲しい。 西脇市の現状、少子高齢化をはじめ、人口減少など様々な問題が発生している。参画と協働のまちづくりの推進に改めて協力していきたいと思っている。</p>
委 員 会 長	<p>また、「参画と協働のまちづくりを進めるための基本的な方向」として大きな5本の柱があるが、これらの方向を見ながらしっかりと参画と協働のまちづくりを進めていければと思っている。</p>
委 員 会 長	<p>会長は、現状の西脇市が市民参加のはしごのどの段階にいると思いますか。</p>
委 員 会 長	<p>それぞれの状況によると思う。アリのバイ的にやっているところもあるかも知れないし、自治基本条例では委員会で原案をつくったので、かなり上の方になると思う。できるだけ上の方にシフトさせていくことが必要ということ。</p>
委 員 会	<p>参画と協働や自治基本条例という仕組みを使いながらどんどん上げていくということだと思う。</p>
委 員 会	<p>16ページの図にあるように、テーマによっては行政がすべきこともあるが、それぞれの比重が変わってくるので、テーマごとに考えていくことだと思うが、できるだけ参加・参画をテーマにしながらまちをつくるというのは当然です。</p>
委 員 会	<p>アドプトシステムとはどういうシステムか。</p>
委 員 会	<p>アドプトというのは養子という意味で、道路や川などを区長会やまち協など地域の団体が、養子として引き受けて子どもに愛情を注ぐようにをきれいにするという仕組みで、行政は道路なら掃除道具や花苗を提供して、育てるのは地域の団体が行うという仕組みですが、西脇でありますか。</p>
委 事 務 局	<p>私たちはやっている。</p>
委 員 会	<p>難しい用語については、解説をつけていきたいと思う。</p>
委 員 会	<p>アドプトは、道路や川、公園が多い。</p>
委 員 会	<p>夢うさぎもアドプトで花いっぱい運動をやっている。</p>
委 員 会	<p>西脇市でやっていることを例示すると分かりやすい。</p>
委 員 会	<p>区長会にも事務局が必要という意見があったが、まちづくり協議会に事務局があり、各地区で予算もつけてもらっているので、もう少し発展的にやれば、区長会の事務局も一緒にできるのかなというふうに感じた。</p>
委 員 会	<p>資料について、全体的に見ると、今回の方が分かりやすくなったのではないかと思ったが、自治基本条例が浸透していないのと同様に、皆さんに読んでいただくのは難しいと思う</p>

<p>会長 委員</p>	<p>ので、事例をいっぱい載せてはどうかという意見もあったが、とっつきやすいガイドラインにしてもらえればと思う。</p> <p>まだ分厚いので、コンパクトなパンフレットが欲しい。役所言葉より、市民の言葉で書いた方が受け入れやすいので、有志で概要版作成委員会をつくってやるのもいいと思う。</p> <p>前のガイドラインや合併協議会、総合計画、自治基本条例などに参画し、全力を注いでやったつもりなので、それなりのものができたと思っているが、まだ形だけで中身が伴わないというか、本当に市民参画は難しい。</p> <p>市民の方にどこまで読んでもらえるか。詳しく書けば書くほど読んでもらえない、簡単なら分からないという、相反する課題を抱えていて、いいものはできたと思うが、実践を伴わないと何にもならないので、それを今回はどういう形にするのか、要約版にするのかその辺りは今後検討して欲しいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>ガイドラインを使うなり、横で見ながら事業をやる、体験することが大事で、体験してここが上手くいかなかった、ここが上手くいったという知恵を集めることが必要。協働でやればもっと良くなるということをどんどん体験してもらうことで一番理解が進むのではないか。これは知識として知っていてもあまり値打ちがなくて、活用することで地域が良くなる、西脇市が良くなることが一番で、実践を地域やNPO、ボランティア団体、個人で実践して欲しいと思う。</p>
<p>委員 会長 委員</p>	<p>立派なことが書かれているが、具体的にどういうふうに動かすのか、やっていくのか、そこまで考えなくていいのか。</p> <p>具体的に動かすのはそれぞれの現場、地域であり団体であるので、その動かすときの目安がこれだと。</p> <p>そうやって丸投げするのは結構だが、各地域でやるのならやるための動機付け、方向付け、意識付けを誰がどこでどうやるのかが大きな課題として残っている。</p>
<p>会長</p>	<p>それは大事で、地域に交付金を渡すというのも動機付けの一つだと思う。地域できることは地域で頑張るという声が上がってくるのも必要ですが、これは行政だけが地域にやれという話ではない。地域であるいは市民の中でまちをきれいになりたいので花いっぱい運動をやろうとか、色んな動きが出てくることで、それを出てきやすいようにするのがガイドラインであり、自治基本条例であるのではないかと思う。</p> <p>市民が動きやすい環境を整えるのが役割ではないか。こう</p>

委員	<p>いう仕組みが整ってきたので、昔よりやりやすくなったというようなことでPRしていく、背中を押していくというのも、まずは皆さんが取り組むことが大事だと思う。</p>
委員長	<p>防災の関係で勉強しているが、自助・共助・公助とあり、特に自助と共助、協力が大事で、お互いに助けないとやっていけない。公はあてにならない。ということで市民参画はそういうことを言っているのではないかという気がする。</p>
委員長	<p>今認知症キャラバンという事業で、認知症サポータの養成をキャラバンメイトとして各地域で講座をやって、認知症について勉強してもらっているが、市民が説明する出前講座をやるか、そういう方法もいいのではないかと思っている。</p>
委員長	<p>認知症に対するサポートも主体性は地域にあると思う。国に言われて仕方なく動いているのではなくて、地域が主体になって、国や県、市の制度を上手く使いこなせばいい。</p>
委員長	<p>分かりやすくまとめてあるが、実践が大事で、それは途中で挫折しても、小さくなくてもいいので、とにかくやってみようということで、みんな一人ひとりが強い意識を持って取り組んでいければ、何年後かにはすばらしい西脇市ができるのではないかと思った。私もいろいろと協力したいと思う。</p>
委員長	<p>非常に元気の出るコメントですが、協働も失敗することもあるわけで、それでもいいと思う。行政だけでやると失敗を恐れて何もしないということもあるので、むしろ市民が引っ張りだして、失敗すれば次に生かせばいいので、PDCAサイクルで、成果を次の場につなげていかないと。</p>
委員長	<p>資料を読んだときに、何も引っ掛かりがなく疑問が持てなかった。これは形として問題なくまとまっているということだろうし、問題意識やガイドラインに対する思いを持っていれば、色々な思いを持って読めたと思うが、残念ながら経験不足ですっと読んでしまった。</p>
委員長	<p>これを市民に提示したときにいいことが書いてあるなという思いはされるが、動機付けをして、何らかのアクションをするときに初めて活用できるのではないかという思いです。</p> <p>人口減少や企業の撤退など、非常に閉塞感の中で生きているので、活動している方の実態を出し合う中でやればこれだけ変わるんだと、やってよかったとか、そういう思いを伝えられるガイドラインであればいいという思いです。</p>
委員長	<p>協働なり、独自の活動がしっかり動いていけばそれでいいが、ちょっと困ったときにこれを見てこういうやり方もある</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>のかとか、こういう原則も外れていたという気づきの参考になれば、それで大きな効果を得ることになると思う。</p> <p>やはり色々な課題に対してどうしようかと動くことが一番大事で、ガイドラインは、それを支えるためのものでしかない。しかし、制度があるかないかで違います。特に行政を動かすためには制度が必要で、行政が取り組んだ方がいいという場合、これがあれば進むということもあり、市民と一緒にやった方が効果が上がると分かれば、そのうち行政も積極的に参加してくるということになると思う。</p> <p>制度というのはそういう意味でも大事。条例があると行政は動かざるを得ない。情報公開条例があると情報を隠すということとはできないので、正式につくることは大事だと思う。</p> <p>資料の最後のページの地域自治協議会のイメージ図に近づいている地区はどの程度あるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>組織の統合という面では、比延地区がまちづくり組織を一つにして進んでいると思うが、区長会が輪の中に入っていないので、区長会が入ると一番いいイメージになると思う。</p> <p>全ての団体が輪の中に入っていることから言うと黒田庄も芳田も津万もそうなる。</p> <p>これを進めるには、どういうスキームで完成させるのかを持っておかなければいけないが、来年度これについても議論いただければと思っている。</p> <p>ガイドラインができて、来年度の予定ですが、方向付け、意識付けをしないと動かないのではないかと指摘がありましたが、具体的に動く方法や参画の新しい制度についてどうことができるのか、また地域自治協議会や補助制度のあり方についても検討いただきたいと考えている。</p> <p>先ほど、市民が自ら出前講座をしてはどうかというご意見をいただいたが、これは行政が10回叫ぶよりも、市民の方が1回叫んでいただいた方が絶対効果があると思うので、ぜひ取り入れていただきたいと思う。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>分かりにくい言葉の解説について、この言葉は説明が必要だということをご意見いただきたい。</p> <p>最近の白馬村の地震の話題で、白馬村は、地域自治協議会ではなく区長会が中心ですが、地域が非常にまとまっています、かなりの権限をもっているということで、区長が消防署などに直接要請ができるということがあったようです。地域の課題を区長が吸い上げて、すぐに要望として出せるという</p>

会 長

ことがあったので、地域自治協議会と多少違うが、最終的にそういう方向にしていけないといけないのではないか。イメージとして、権限も財源も委譲する。区長は非常に大変だと思うが、将来そういうふうにあるべきだと思う。

夜にウォーキングのイベントをやっていたが、他町で夜間に公共施設を借りる際に、「市民がやっている活動で公共ではないので協力できません。夜に貸すというのはもってのほかだ。」と言われて、我々も潮時かと思っていたので、断られたのをきっかけに活動をやめてしまった。

また、西脇市でもハイキングのイベントで、「民間だから公共施設をあなた方だけに貸すわけにはいかない。」と言われて、営利目的でなく、市民のためと思ってやっているのに、がっかりきてもうやめようということになる。参画と協働をむしろ行政が閉じているのではないかということがある。

非常に重要なポイントで、最初に出てきた「変わる」ということにも関係しますし、行政もこのままでいいのかということ。それと一つは、市民がやっているから公共でないという発想はかなり時代遅れです。役所がやっているから公共とは言えないのであって、役所の仕事がなぜ公共かと問い詰めたら、役所の人もある部分はあると思う。もう一度そこで、公共的なこととは何なのかを考え直さないといけない。

例えば、一人暮らし高齢者を見守る仕事を地域でやっているところがあれば、公共を担っているのは実践している市民の方々であって、役所はそこにタッチできていないというのは公共から逃げているということで、役所は何のためにあるのかということ問い直されることもある。

ガイドラインも公共とは何かという議論をするための一つの素材であるわけです。

まず協働でやっていけば行政も関わっているので公共だといえるが、市民と企業が連携しながら、例えば子どもの虐待対策をやれば非常に公共的な活動です。それも含めて公共という認識をしなければいけない。

最近新しい公共という言い方をして、公共が何であるのか定義するのは、本当は国民であり市民で、役所が定義するわけではないので、その辺りは委員がおっしゃったような話を色んなところでして、公共とは何かを考えようと、そういう議論をすることも大事なことだと思う。

委 員

一つの例を挙げると、自治会の公民館の使用料について、

<p>会 長</p>	<p>自治会が認めた団体は無料で、踊りの同好会などは、月に3回以内で、年間3千円、その他個人的に使う場合は有料にしている。そういう線引き、公共というのは金額を決めないといけないところがある。市も同じだと思う。</p> <p>黒田庄は今コミセンの運営が危機に陥っていて、コミセンを利用する団体に1回5百円の協力金をもらわないと運営が難しい。色んな補助が少なく、人件費も定額ということなので、地区のみんなが集まるコミセンでもお金をもらわないと運営できないという状態になっている。</p> <p>みんなが税金を出して、みんながいつでも使っていいというようなシステムは必要だと思う。</p> <p>今の話は、例えば、料金にランクがあるとすると、その線引きも一つの公共性の議論で、公民館で話し合っ、ここは公共的でここは準公共的、ここはプライベートだということ、それぞれ負担の割合を変えるとするのも分かる。これも一律に決めるよりそこで地域の皆さんで話し合っ、色んな議論があるということが大事だと思う。</p> <p>それを「新しい公共について」となると抽象的で分かりませんが、具体的な話からやることはすごく大事なことです。</p> <p>どういものが公共的であって、税金を使うのはどんなことかということをも市民の間で議論してもらうのは大事なことです、そこは地域での具体的なテーマとして話し合えるのではないかと思う。地域で話し合っ、政策提案するというこも考えられる。</p> <p>いい問題提起をありがとうございます。このガイドラインの根幹に関わるようなところだと思う。</p>
<p>事務局 会 長 事務局 会 長 会 長</p>	<p>(3) 各地区まちづくり協議会等の活動について</p> <p>資料「各地区まちづくり協議会等の活動について」に基づき報告</p> <p>これは報告で、ここに挙がっていないものもどんどん出してもらってということですね。この情報はホームページなどで出るのか。</p> <p>出せるものは出し、可能ならば広報紙への掲載も行う。</p> <p>そういう情報はどこへ出せばいいのか。</p> <p>各地区まちづくり協議会と市民提案型まちづくり事業採択団体に報告様式を送付し、随時まちづくり課に報告していただくよう依頼しています。</p> <p>それ以外の団体はどうか。</p>

<p>事務局 会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>調整が必要だと思う。</p> <p>行政がやると線引きが難しいが、どこかの市民グループがそういうホームページを作成して、西脇市民カレンダーみたいなものを立ち上げればいいですね。</p> <p>地域の市民活動センターやボランティアで地域のポータルサイトなどをつくっている市民団体もあるので、そういうところではどんな団体でも比較的自由に出せるので活用して、色んな形での交流が生まれればいいと思う。</p> <p>ただ情報を出すだけではなく、そういう情報をいかに活用するかが皆さんの知恵の出どころになると思う。</p> <p>期間設定があり、2月1日の防災訓練だけ回答したが、生き生きTUMA協議会では、12月7日に自分たちのまちを自分たちで美しくということで、クリーン作戦を、12月14日に子午線マラソンに喫茶を出店する。西脇市を代表してというとおこがましいが、おもてなしということで歓待したいと思いますので、ぜひ、皆さんお越しください。</p> <p>そういう情報を、共有できるといいと思う。情報共有できる仕組みを、具体的にどうするかということも来年度のテーマにどうかと思います。</p>
<p>会長 事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>(4) その他</p> <p>その他について、事務局からお願いします。</p> <p>今後の予定で、あと2回審議会を予定していますが、その前に、通常ガイドラインや計画などを策定するには、パブリックコメントを実施して、意見を求めています。</p> <p>本市では、市民参画の審議会で協議したものについてはパブリックコメントを実施しない方向ですが、参画と協働についてのガイドラインでもあるので、審議会としてパブリックコメントを実施し、意見を聴いた上で、市長に答申するという形を取ってはどうかと考えています。</p> <p>そのことについて、ご意見をお願いします。</p> <p>この審議会で市民の意見は反映していますが、パブリックコメントを実施するのが通常だと思いますが、あえて実施するという提案ですがいかがでしょうか。</p> <p>資料の7ページに「広報紙、ホームページ、フェイスブック等の様々な媒体で実施の周知を行う必要があります。」とありますが、この中でフェイスブックをやっている方は何人いらっしゃるでしょうか。</p> <p>～ 挙手 ～</p>

委 員	<p>後の方はやっていない、又は分からない。分からないものをなぜここに入れるのか。フェイスブックをどういう使い方をするか考えて書いているのか。それとも世間一般でフェイスブックというのがあるから入れておこうということで入れたのか。どうか。</p>
会 長	<p>形だけ入れるのは簡単ですが、実際にどういう使い方をするのかというところまで考えた上で挙げてもらいたい。</p>
委 員	<p>確かに、どう使うかということをはやくここに書く必要はありませんが、持っていないといけないという指摘は分かります。何かこのように使うというイメージはありますか。</p>
委 員	<p>私たちは使っていませんが、若い人たちは使っています。</p>
委 員 長	<p>確かに子どもたちの世代はやっています。フェイスブックは若い人だけでなく、年配の方も多いので、日常的な情報発信に効果があるといわれていますし、あるイベントで、半数くらいがフェイスブックで見て来たという例もあり、効果があるので、そういう道具を使うのはすごく大事なことです。</p> <p>ツイッターやブログなどもありますがあまり細かく書いても仕方ないので、そういうITの道具としてフェイスブックを挙げているということです。</p>
事 務 局	<p>市でフェイスブックをやっているの。一つの拡散手段ということでここに挙げていますが、実際にこの膨大な資料をフェイスブックで見えていただくのは難しいので、フェイスブックからホームページに誘導するような記載で拡散することによって利用できるかなということです。</p>
会 長	<p>フェイスブックでやっていることを知らせると効果があるのではないかということです。パブリックコメントをやっていることが知られていないことが問題で、多くの市民は今どんなことでパブリックコメントをやっているか知らなくて、ホームページでも探さないと、あるいは新着情報のところに出ているくらいで、いちいちチェックする方も少ないでしょうから、そういう意味でフェイスブックというのは入り口としてはすごく効果があるのではないかということです。</p> <p>パブリックコメントを実施するかどうかに戻りますが、このように審議会で審議してもパブリックコメントを実施しているというのが、私の経験したところでも9割9分なので、やはり実施した方がいいと思います。</p> <p>これも説明会やシンポジウムをやるともっと効果があると思いますが、パブリックコメントをやるという情報を色んな</p>

<p>事務局 会長</p>	<p>道具を使ってやると意見も出やすいと思うので、パブリックコメントをこの審議会主催でやるということによろしいですね。事務的なことは事務局でやっていただきますので、委員の皆さんは周辺への周知をお願いしたいと思います。</p> <p>実施するというところで、時期的にはいつになりますか。</p> <p>1月に実施したいと思っています。</p> <p>1月に実施となると、審議会の案として確定しないといけないので、今の段階で原案ということを出して、確定するのは意見に対して必要があれば修正してということ。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>2月頃に第4回の審議会を開催し、最終的に確定して、3月に市長に答申ということ考えています。</p> <p>現段階のものを原案として、もし修正等の意見があれば事務局と相談して修正し、1月に出して、出てきた意見に対する回答を整理して、次回の審議会で協議するという流れでお願いします。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>それから、1回目にやった検証一覧表の取扱をどうするかですが、今回の資料が本体で、この一覧表は附属資料として、遅々刻々と変わっていく内容でできたこともありますし、行政の取組も変わっていくと思いますので、別で考える方がいいと思います。いいアイデアが出ればここに入れていくということは考えられると思います。</p> <p>来年度は、補助制度のあり方や見直しについて、また、このガイドラインが動くような具体的な仕組みについても検討していただきたいと思っています。</p> <p>今年度のスケジュールは、第4回目までにパブリックコメントを実施し、2月の第4回の審議会ですべての協議を行い、第5回目に答申します。最終的に市としてこのようにすると市長が決裁されるので、審議会としては審議会としての答えを出すことが役割ですからそういうことになります。</p> <p>来年度は、市民団体と地域に対する補助金がこのままでいいのかということや、次にこのガイドラインを絵に描いた餅にしないためにどのようにすればいいかということと具体的な仕掛けをどうするかということ、要するに参画と協働を実際に動くようにいかにするかということ等を議論します。</p> <p>以上で本日の審議会は終了します。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>ふるさと創造部まちづくり課</p>